

四日市市告示第456号

四日市市公印規則（昭和34年四日市市規則第8号）第16条第1項により、公印の印影を縮小した印影を印刷して使用するので、同条第3項の規定に基づき次のように告示する。

令和2年9月16日

四日市市長 森 智 広

1 名称 三重県四日市市長印

2 寸法 方7ミリメートル

3 印影



4 使用区分

令和2年度中に使用する

高額介護サービス費等支給決定通知書

(健康福祉部介護保険課)